



Republic of Kiribati



4. 国名:キリバス共和国(Republic of Kiribati)

① 概要

政治的立場	1979年にギルバート諸島がキリバスとして英国から独立；同年米国からフェニックス諸島とライン諸島とを譲渡される。
首都	タラワ(Tarawa)
人口	112,850人(2009年推計)
言語	キリバス語、英語(共に公用語)
識字率	不明
国土面積	811平方キロメートル
排他的経済水域	355万平方キロメートル
天然資源	特になし(リン鉱山は1979年採掘停止)
GDP(PPP)	5.8億米ドル(2008年推計)
主要産業	漁業、コプラ生産
年間輸出額	1,166万豪ドル(2007年政府統計)
主要輸出品	コプラ(62%)、ココナッツ、海藻、魚
年間輸入額	8,363万豪ドル(2007年政府統計)
主要輸入品	食糧、機械類、各種工業製品、燃料油
公式通貨	オーストラリア・ドル(1米ドル=1.2豪ドル:2008年平均)

② 地理的状況

キリバス共和国は、ギルバート諸島、ライン諸島、フェニックス諸島の三地域にある33の海拔の低い環礁から構成されている。太平洋の中心に位置し、ギルバート諸島の主島で首都があるタラワ環礁では、世界標準時より12時間進んでる(日本標準時は世界標準時より9時間進んでいるから、日本とキリバスとの時差は3時間)。キリバスは、ミレニアム祭にあたっては、世界で最初にミレニアムを迎える国として注目を集めた。

キリバスの総陸地面積は811平方キロメートルであり、キリバスの島々は南太平洋北部の広範囲に広がっている。355万平方キロメートルの排他的経済水域を有している。キリバスの人口は、112,850人(2009年推計)であり、その内の半数以上がタラワ島に住んでいる。

ライン諸島にあるクリスマス島(別名クリスマス島)は、国土面積の 48%を占めるキリバス最大の島であり、ライン諸島およびフェニックス諸島の行政の中心となっている。バナバ(Banaba)島は、ギルバート諸島の西から数百キロメートル離れたところにある絶海の孤島である。この島は標高数十メートルの環礁だが、20 世紀の初めから 1979 年まで、大量のリン鉱石が採掘された。このリン採掘権収入は、多年にわたって歳入安定基金(Reserve Equalisation Reserve Fund: RERF)にため込まれ、そこからの収入が現在のキリバス政府支出を大いに助けている。

なお、クリスマス島には、日本の宇宙航空研究開発機構(JAXA)のダウンレンジ局衛星追尾用レーダーステーション)がある。

③ 政治状況

1979 年に独立するまで、キリバスは、イギリス植民地ギルバート・エリス諸島の一部であった。現在、キリバスは共和国だが、英連邦に加盟している。

大統領は、国家元首兼政府首脳であり、一院制議会が議員の中から大統領候補を 2 名選出し、直接公選によってこの中から大統領が選出される。任期は 4 年。現在の大統領は、アノテ・トン(Anote Tong) (2003 年 8 月就任、2007 年 10 月再任)である。大統領職は、3 期まで就任可能。

立法府は、46 名の議員によって構成される一院制の議会である。このうち、44 名の議員は直接公選される。また、フィジーのランビ島 (Rabi Island)に住む元バナバ島住民代表のために 1 議席があり、最後の議席は公選によらない司法長官が占める。議員任期は 4 年である。

司法府には、控訴審裁判所、高等裁判所、治安判事裁判所がある。いずれのレベルの判事も、大統領によって任命される。

④ 経済状況

キリバスは、陸地面積が少なく世界の主なマーケットからも離れており、鉱物資源もほとんどない。英国から独立した 1979 年に、リン鉱石を掘り尽くした。現在は、コプラと魚を大量に輸出している。キリバスは太平洋諸島地域で最も開発が進んでいない国の一つである。美しい自然に恵まれているが、インフラストラクチャーが充実していないことから、観光業の発展は難しい。それでも、観光業が国内総生産の 5 分の 1 以上をもたらしている。オーストラリアからの観光客が、大半を占める。広大な排他的経済水域を有するが、漁船から入漁料を得るだけで、漁業資源を活用しての産業開発をしていない。

ヨーロッパ連合(EU)、英国、米国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、国連機関、台湾からの財政援助が、国内総生産の 20~25%を占めている。民間事業者と金融部門とは、未発達である。海外の商業船舶で働く船員からの送金が、毎年 500 万米ドル程度ある。キリバスは、オーストラリア信託基金から、毎年 1500 万米ドル程度の政府財政援助を受けている。今後の経済的自立見込みは、立っていない。

⑤ 各産業分野の現状

(農業) ほとんどの労働年齢人口が、自給自足農業に従事している。主な輸出農産物はコプラだが、国内の主な農産物はタロイモやパンの実などである。2005年のコプラ生産は6,194トンで、輸出額は10億9400万豪ドルであった。

(建設業) キリバスで小規模な事業に従事する国内建設業者が数社ある。大規模事業については、通常の場合、海外の建設業者と契約する。

(金融ビジネスサービス) ANZ銀行、キリバス銀行、キリバス開発銀行の3行がキリバスにある。また、多数の会計士や弁護士がいる。

(製造業) マグロジャーキー加工場や家内製造した手工芸品販売店があるが、製造業者は盛んではない。

(水産業) 広大な排他的経済水域を持つため、水産業はキリバス最大の産業であり、マグロの回遊経路にあることから大きな恩恵を受けている。漁業権販売収入は漁獲量と連動しており、年ごとの変動がある。2006年の漁業権収入は、税収以外の歳入の87%をもたらした。

タラワに本社を置く国営の環礁海藻会社(Atoll Seaweed Company)は、日本へ輸出するための海藻を、国内各地から買い集めている。そのほか、小規模ではあるが収益性の高い、香港やハワイ向けの熱帯魚輸出事業が他の島々で営まれている。

(鉱業) バナベ・リン鉱山は、キリバスに多額の採掘権収入をもたらして歳入安定基金を形成したが、リン資源が枯渇した1979年に創業を停止した。他の鉱物資源は、今のところ見あたらない。

(観光業) 政府は、観光業への投資を促進し観光関連インフラを整備するための行動計画を策定・実施している。政府の観光開発重点地区は、ライン諸島のクリスマス島、首都のあるタラワ島ほか、ギルバート諸島にあるその他の数島である。2005年の観光客数は3,037人であり、その大多数はオーストラリアからであった。

(卸売り小売業) タラワ他の島々に、多種の輸入品や鮮魚・果物・野菜など地元でとれたものを売る卸売り小売店がある。

(その他) 陸地面積が狭いため、製材の材料になる林が限られている。キリスィマスイ島(別名クリスマス島)には、日本の宇宙航空研究開発機構(JAXA)のダウンレンジ局(衛星追尾用レーダーステーション)がある。

⑥ 輸出入

キリバスの2007年輸出は1,166万豪ドルであり、輸出品のほとんどが魚介類、コプラ、ココナッツオイルであった。同年の輸入は8,363万豪ドルであり、主な輸入品は食糧家畜、機械、輸送機器、工業製品、燃料油、飲料、たばこであった。

キリバスの主な外貨収入源は、キリバス政府の外国の漁船に対する漁業権販売である。また、米国およびヨーロッパ連合(EU)との多角的漁業条約による歳入もある。また、日本、台湾、韓国、スペインとの間で、二国間漁業条約も結んでいる。捕れた魚のほとんどはタイ国やプエルトリコの缶詰工場へ送られ、少量の品質のよい鮮魚がオーストラリアや日本に輸出される。

キリバスからの主な輸出先は、日本、バングラデッシュ、ヨーロッパ、米国である。輸入は、主にオーストラリア、フィジー、日本、ニュージーランドからである。

(貿易関係)

キリバスは、フィジーと非互恵的貿易協定を結んでいる。また、南太平洋地域貿易経済協力協定(South Pacific Agreement on Regional Trade and Economic Co-operation: SPARTECA)の署名国であり、オーストラリアとニュージーランドとに無関税輸出できる。さらに、相互に貿易の自由を認める太平洋貿易協定(Pacific Islands Trade Agreement: PITA)の署名国でもある。キリバスは、ヨーロッパ連合(EU)との経済協力協定(Economic Partnership Agreement)締結交渉を進めている太平洋島嶼諸国の一つである。

⑦ 労働力・人的資源

国民の10%が給与賃金を受ける被用者である。その多くは公共部門で働いており、その他は自給自足を主とする漁業や農業を行い、あるいは漁船の船員となって働いている。主な経済活動は、輸出用コプラをとるためのココナツ栽培と海藻生産である。キリバス全体の失業率は高いが、特に若者の失業率が高い。国勢調査によると、国民の41%が20歳未満であり、学校と職との必要性が高まっている。キリバス政府は、国家開発戦略の重要目標の一つとして、人的資源の開発を挙げている。

中等教育を終了後の大学教育や職業技術訓練は、キリバス政府と南太平洋大学(University of South Pacific)が提供している。キリバス最大の中等教育機関は、タラワ工科大学校(Tarawa Technical Institute)である。この学校は、建築、コンピュータ、ビジネス技術といった多様な職業技術や、成人教育や工学などの各種コースを提供している。日本の寄付による海事訓練所(Maritime Training Centre)は、毎年100人の漁船員を養成している。政府は、公共部門・民間部門を問わず需要のある分野へ、職業訓練をもっと提供すべく努力をしている。

キリバスには、現在のところ法定最低賃金はないが、その採用が検討されている。労働省(Ministry of Labor)は、実質最低賃金を1.50豪ドルから1.60豪ドルと見積もっている。ホテル産業は、労働組合によって部分的に組織化されている。また、使用者と被用者とは、それぞれが、被用者の給与額の6%を年金基金に支払わなければならない。

⑧ インフラストラクチャー

総合改革計画(Comprehensive Reform Programme)のもと、政府の投資政策は、外国投資を歓迎し促進している。

キリバスのインフラストラクチャーは全体としては不十分だが、タラワ島では舗装道路が十分に整備されている。若干のキリバス国内外運輸が、政府および民間部門の事業者により提供されている。国際的船便については、バリハイライン(Bali Hai Lines)、チーフコンテナサービス(Chief Container Services)、キリバス海運サービス(Kiribati Shipping Services Limited)が、オーストラリアとアジアへの直行船便を運行している。また、タラワ島とその他の三島とを結ぶ船便(貨物と乗客とを乗せる)を

提供する海運会社が数社ある。国際航空便が、アウア航空(Our Airline)とパシフィック航空(Air Pacific)とによって提供されている。

国内国際電話、ファックス、携帯電話、インターネットを含む通信サービスは、キリバス政府全額出資会社であるテレコムサービスキリバス(Telecom Services Kiribati Limited: TSKL)によって提供されている。

キリバスでは淡水が少ない。そのため、多年にわたって、政府は淡水の量と質との確保につとめてきた。現在も、水の量と質との確保努力を続けている。

輸入した石油による火力発電を行っており、国内ほとんどの地域で稼働している。

キリバスには、銀行が 2 行ある。キリバス開発銀行と、外国通貨残高と国内通貨需要を管理するキリバス銀行とである。

工場用地 8 区画を擁する小さな工業団地がタラワ島にある。また、商業工業観光省(Ministry of Commerce, Industry and Tourism)がビジネスアドバイスセンター(Business Advisory Centre)を運営している。

⑨ 投資政策・法令

キリバスでは外国投資は一般に歓迎されており、国内投資と外国投資との間の差別扱いはない。外国投資家は、外国投資委員会(Foreign Investment Commission)に対して投資申請をして、外国投資法に基づく審査を受けなければならない。外国投資は、1985 年外国投資法(Foreign Investment Act 1985)、1986 年外国投資規則(Foreign Investment Regulation 1986)、1996 年外国投資政策(Foreign Investment Policy 1996)によって規制されている。

既存の国内企業と競合する投資や、キリバス国民が使用している土地や自然環境に影響を及ぼす投資については、その可否が個別に検討される。申請してから投資許可が出るまで平均で 3 ヶ月かかる。

上記委員会に提出された投資申請は、下記の基準に照らして審査される。

- キリバス国民雇用創出の可能性
- 純輸出額
- 国内資源の利用と外国投資規模とのバランス
- その企業で必要とされる管理・技術ノウハウをキリバス国民が習得する機会の有無
- 国内企業との競合の度合い
- 社会的自然的環境への影響

同委員会は、投資額が 250,000 豪ドル未満の投資についての可否を決定することが出来る。それを超える規模の投資については、キリバス政府に照会される。

投資申請が承認されると、外国投資委員会は、その投資に関しての、雇用、現地スタッフの教育、生産目標、事業実施のタイムテーブルを定める場合がある。事業が許可条件どおりに実施されているかを同委員会が確認するために、投資家は、四半期ごとの進捗状況報告書と、納税証明書とバランスシートとを含む年次決算報告書とを、提出することが義務づけられている。

キリバス政府が外国投資を制限するのは、外国投資が既存の国内技術や国内産業(例えば主工芸品製造)または自然的社会的環境が不利益を被る場合だけである。

一部の投資は規制され、外国投資が禁止されている分野もある。こうした規制禁止対象は以下のものを含む。

- 国内産業： 養豚業、養鶏業、ロブスターサラダ、輸出、国内海運業、卸売業
- 希少絶滅危惧種： ヤシガニ採取、カメ捕獲、オオジャコガイ採取、ソトワシ漁、雌ロブスター捕獲

キリバス政府は、投資家の依頼をうけて、様々な優遇措置をケースバイケースで検討する。

こうした優遇措置は以下のものを含むが、これらに限られるわけではない。

- 先駆者特権： タラワ島またはクリスマス島で先駆的なビジネスや産業を始めようとする会社は、税務署(Internal Revenue Board)に対して先駆者特権を申請することが出来る。先駆者特権が認められれば、最長 5 年にわたって 10%の税額控除を受けることが出来る。
- 関税免除： キリバスの輸入税は一般に低いですが、資本財については全額または一部の輸入税が免除される場合がある。こうした資本財には、建設資材、機会一式および付属機器、家具調度品、ボートがある。
- 直接政府投資： キリバス政府が事業運営に参加することによって、あるいは、キリバス政府が外国資本と共同出資事業を行うことによって、事業を助ける場合がある。
- インフラ整備： 例えば観光業投資のために、政府が新たに道路を建設するなどインフラ整備をする場合がある。

⑩ 土地利用

キリバス政府は、国土の約 3 分の 2 を所有している。国有地のほとんどは、ライン諸島とフェニックス諸島にある。キリバスの国土は小さいが、開発に適した土地が一部地域には残っている。キリバス政府は、ライン諸島のクリスマス島とファニング島と、フェニックス諸島のカントン島とを、今後の開発予定地としている。

外国人はキリバスで土地を購入することは出来ない。しかし、投資事業のために、土地を長期契約で賃借することは出来る。内務地方開発省(Ministry of Home Affairs and Rural Development)土地管理部(Lands Management Division)は、国有地に関する全ての質問および利用承認を扱う。

外国投資家は、私有地の地主と、直接に賃貸契約交渉をすることが出来る。しかし、賃貸期間が 21 年を超える場合は、賃貸借契約を結ぶ前に内務地方開発省の承認を得なければならない。

⑪ 税制

一般法人税は純利に対する課税であり、38,500 米ドルまでは純利の 25%、それを超える純利については 35%が課税される。

個人所得税には累進税率が適用され、所得から経費を引いた額が課税対象(課税対象)となる。

(課税標準)	(税率)
1,120 米ドルまで	非課税
1,120 米ドルから 9,360 米ドル	25%
9,360 米ドルから 31,200 米ドル	30%
31,200 米ドル以上	35%

キリバスには為替管理はなく、通貨管理当局も存在しない。投資家は、収入、利潤、料金収入、配当、著作権収入、支払い、資本などを自由に海外に送金することが出来る。現在、輸出品に対する輸出税は存在しない。輸出品目に関する規制もないが、魚介類を輸出するには自然資源開発省(Ministry of Natural Resources Development)から輸出免許を取得する必要がある。輸入税は比較的軽く、投資事業に必要なものの輸入については免税が認められる場合がある。

⑫ 投資機会

2004～2007 年国家投資戦略(National Development Strategy 2004～2007)では、キリバス政府が実現したい事項の優先順位を下記の通りとしている。

- 海産物・観光資源への民間商業投資を増やし、新たな研究により民間資本・民間投資による参入を促進する。
- 海産物の民間における生産と販売とを促進し、収益性の高い海産物の生産販売を支援し、外国船によるこれら海産物輸出を増やす。
- 換金作物生産への支援サービスを提供し、農業生産を多角化する戦略を立て、在来作物に付加価値をつけ、検疫規則を見直すことによって、農業を促進する。
- 透明性が高くサポート体制の整ったビジネス環境と訓練サービスを提供して、キリバスの小さな製造業を多角化する。また、観光産業発展に必要なインフラストラクチャー(ホテル、行楽地、空港、陸上交通)に対する投資を促進する。
- 外国投資法令システムを簡素化する。

キリバス経済の全ての分野で、様々な事業計画が存在する。しかし、以下の事業分野は外国投資にとって特に有望といえる。

(農業) カラギーン(ペットフードや化粧品の安定剤)の原料となる赤い海藻(Euchema)の栽培実験が既に成功しており、この製品の栽培加工を共同経営する機会がある。ヤシ油バター、ココナッツクリーム、その他のココナッツオイル製品といった、コプラを原料としてより付加価値の高い製品製造への投資は有望である。

(海産物) キリバスの広大な排他的経済水域を回遊するマグロの漁は莫大であり、漁業、魚介類の加工、輸出業への投資は、有望である。また、真珠、海藻、サバヒー養殖への投資も有望である。

港湾施設を充実して外国のトロール漁船にサービスを提供出来るようになっており、周辺を航行する外国船の数によっては、船舶の修理点検事業開発も可能である。

(観光業) 観光業はほとんど発展しておらず、ダイビングやフィッシングのツアー提供のほか、小規模な民宿からリゾートホテルまで多様な宿泊施設建設の余地がある。マリンスポーツセンターをタラワ島に建設しようという構想があり、これが建設されれば、海外からの観光客向けに、ヨット、水上スキー、スキューバダイビング、海釣り関連施設を提供することになる。

⑬ ビジネス支援体制

(他項目、参照)

⑭ カントリーリスク

カントリーリスクといえるようなものは、特にない。

⑮ 金融サービス

キリバスは経済的環境はけして恵まれたものではないが、銀行業務は行われている。キリバスの銀行は、バイリキ(Bairiki)とタラワ(Tarawa)の2都市にあり、銀行としては、キリバス開発銀行(The Development Bank of Kiribati: P.O.Box 33, Bairiki Tarawa, Kiribati, phone:+686 21345, fax: +686 21297)およびキリバス銀行(Bank of Kiribati)がある。また、ANZ Bankも重要な銀行である。

⑯ 情報入手先

• **Foreign Investment Promotion Division, Ministry of Commerce, Industry and Cooperatives (キリバス政府商業工業協同組合省外国投資促進部)**

PO Box 510, Betio, Tarawa, Kiribati

Phone: (+686) 26 158; Fax: (+686) 26 233

Email: enquiry@mcic.gov.ki

Website: www.mcic.gov.ki/test1/?q=node/42

• **Kiribati Chamber of Commerce (キリバス商業会議所)**

PO Box 550, Betio, Tarawa, Kiribati

Phone: (+686) 26 351; Fax: (+686) 26 332

Email: kiribatichamber@gmail.com

• **Foreign Investment Commission (外国投資委員会)**

Ministry of Commerce, Industry and Tourism

PO Box 510, Betio, Tarawa, KIRIBATI

Phone: (+686) 26 156/157/158; Fax: (+686) 26 233

Website: www.mcic.gov.ki/test1/?q=node/42

- **Ministry of Commerce, Industry and Tourism (商業工業觀光省)**

P.O. Box 510, Betio, Tarawa, Kiribati

Phone: (+686) 26 157/158; Fax: (+686) 26 233

Email: enquiry@mcic.gov.ki

Website: www.mcic.gov.ki/test1/

- **Internal Revenue Board (稅務署)**

Ministry of Finance and Economic Planning

PO Box 67, Bairiki, Tarawa, KIRIBATI

Phone: (+686) 21 307; Fax: (+686) 21 824/082